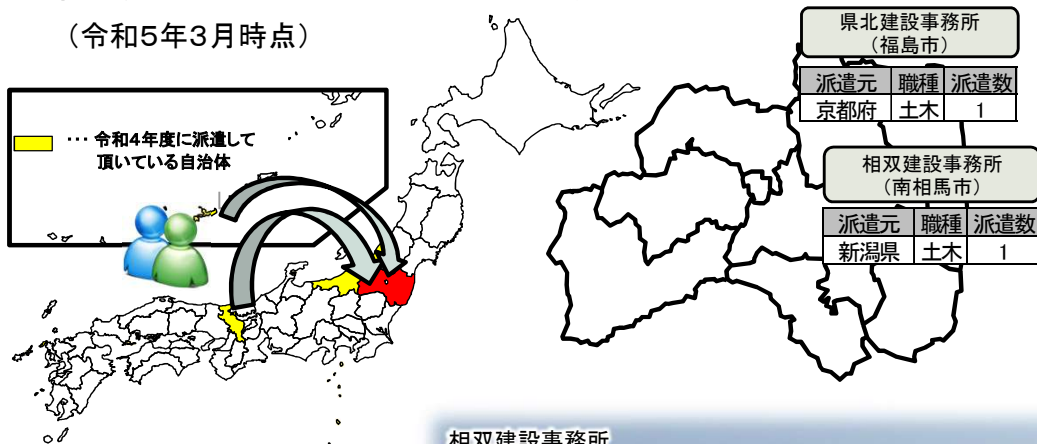


自治法派遣職員の配置状況

全国知事会を通じて職員派遣要請を行い、他県等から支援していただいています。

今年度は、令和元年東日本台風関連2名（1府1県）の方が最前線で本県の復旧を支えていただいています。

（令和5年3月時点）



自治法派遣職員の配置実績(令和5年3月まで)

事務所名	派遣自治体	人数
県北建設事務所(福島市)	青森県	1名
	山形県	1名
	京都府	8名
	高知県	1名
県中建設事務所(郡山市)	大阪府	8名
	大分県	1名
	相双建設事務所(南相馬市)	新潟県
	京都府	2名
	長崎県	2名
いわき建設事務所(いわき市)	鹿児島県	1名
県北流域下水道建設事務所(福島市)	秋田県	1名
	東京都	2名
	岐阜県	1名
	沖縄県	2名

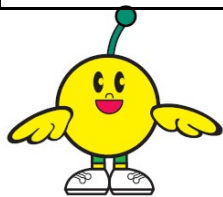
相双建設事務所
郡山中野地区海岸(双葉町)



令和元年東日本台風関連 災害復旧、防災・減災対策



塩野川(伊達市)



福島県シンボルキャラクター
(キビタン)

福島県土木部

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 電話:024-521-7886

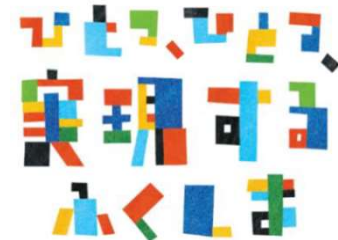
メールアドレス: dobokukikakku@pref.fukushima.lg.jp

■福島県土木部 令和元年東日本台風関連情報は、
土木企画課ホームページからご覧下さい。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/>



2023年度版
福島県土木部



2023年3月31日

承諾を得て複製している国土地理院発行の電子地形図(タイル)をさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

目次

令和元年東日本台風の気象状況

令和元年東日本台風の概要
(参考)福島県を北上する阿武隈川の特徴
ダムによる洪水調節の状況

P. 2~4

被害状況

福島県内の被害状況
土木施設の被害状況
主な被災箇所(河川、道路、砂防、下水道)

P. 5~6

公共土木施設等災害査定

公共土木施設等復旧状況

公共土木施設等復旧状況
主な復旧箇所(1)~(2)
県北浄化センター被災対応と水質改善の取組について

P. 7
P. 7~8
P. 9~12

P. 13

福島県緊急水災害対策プロジェクト

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト

流域治水の取組

市町村への支援

自治法派遣職員

P. 19~42

P. 43~44

P. 45~52

P. 53~54

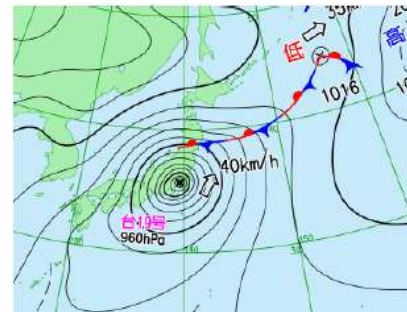
令和元年東日本台風の気象状況

令和元年東日本台風の気象状況

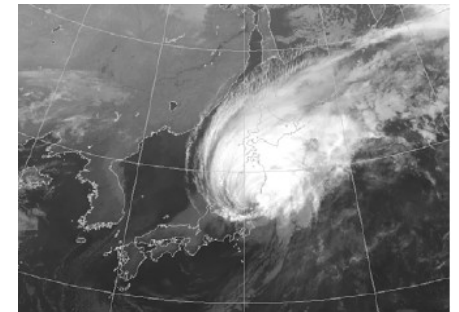
令和元年東日本台風(台風第19号)の概要

福島県では、10月11日から前線の影響で雨が降り出し、12日には令和元年台風19号の接近により昼過ぎから激しい雨が降り、特に台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的には猛烈な雨となった。11日15時から13日6時までの総雨量は、**福島県の広い範囲で200mm以上の大雨**となり、川内445.5mm、福島市鷲倉382.5mm、白河373.0mmと**10月1か月の平年値の2~3倍の雨量**となった。

この台風による大雨や暴風により、人的被害や、阿武隈川などの決壊による住家の床上・床下浸水、土砂崩れによる住家の全壊が発生するなど、甚大な被害となった。

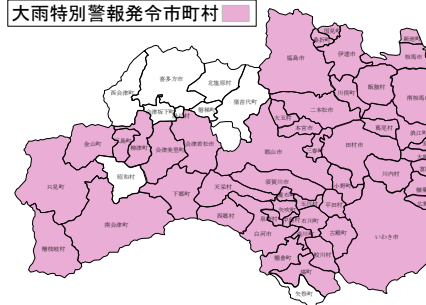


天気図(10月12日21時頃)(出典:気象庁HP)



気象衛星画像(10月13日1時頃)(出典:気象庁HP)

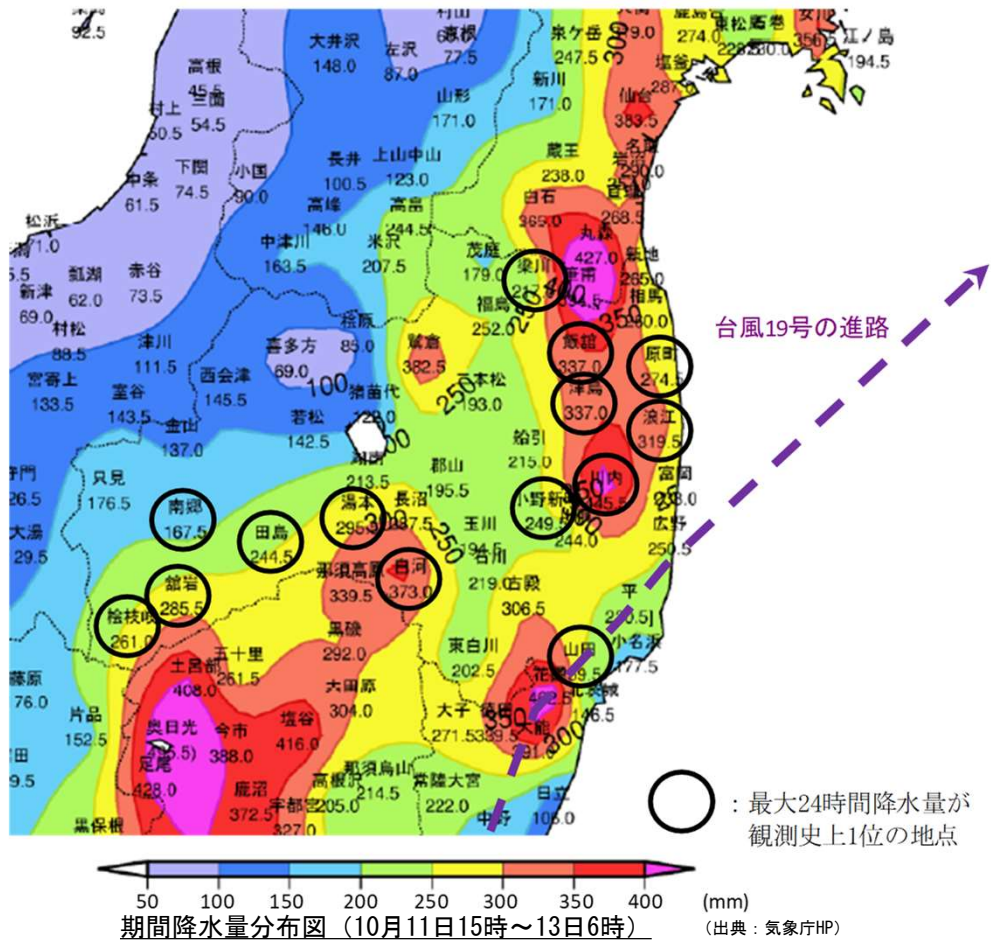
大雨特別警報発令市町村



中通り地方: 矢祭町を除く28市町村
浜通り地方: 13市町村全て
会津地方: 会津若松市、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、南会津町、只見町、檜枝岐村の9市町村
計: 県内59市町村中50市町村で発令

※初動対応と応急復旧の情報は、2020年度版をご覧ください。
建設業等関連団体との連携、地域住民への見える化・見せる化の情報は、2021年版をご覧ください。

令和元年東日本台風の気象状況



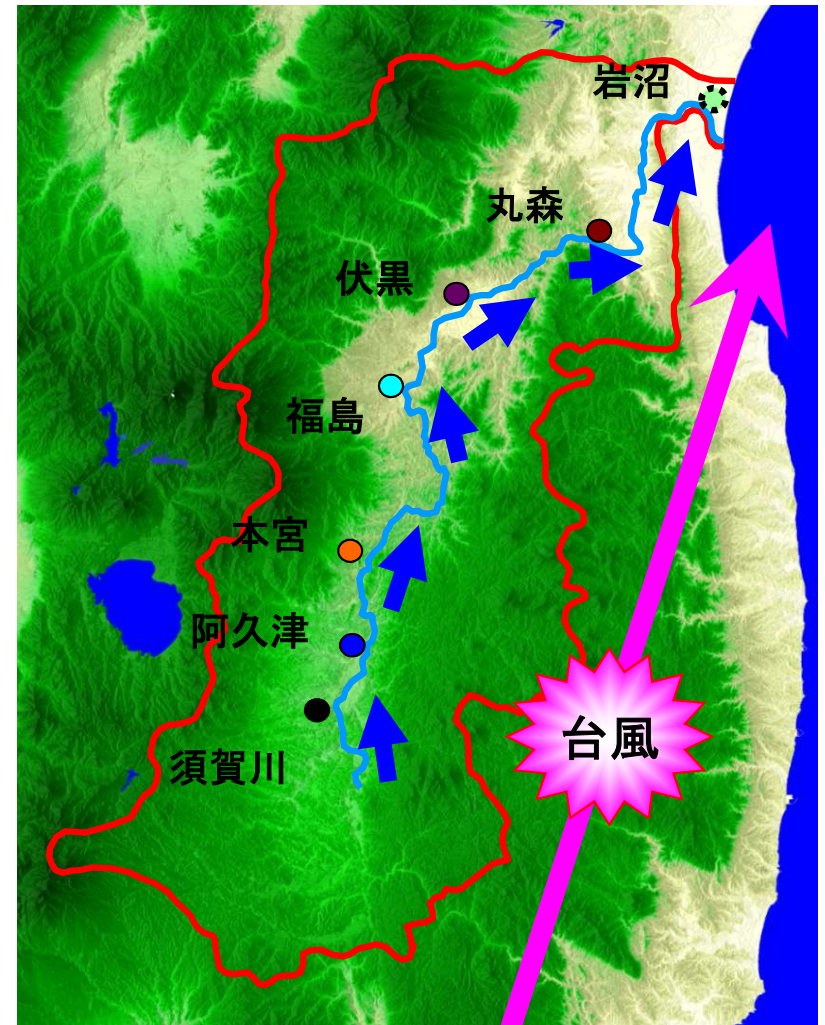
最大24時間降水量(観測史上1位) (10月12~13日)

観測地点名	市町村	降水量(mm)	統計開始年
川内	川内村	441.0	1976年
白河	白河市	371.0	1964年
津島	浪江町	332.0	1977年
飯舘	飯舘村	331.5	1976年
浪江	浪江町	314.5	1976年
湯本	天栄村	293.0	1988年
館岩	南会津町	279.0	1978年
原町	南相馬市	271.0	1976年
檜枝岐	檜枝岐村	257.5	1978年
山田	いわき市	257.0	2009年
小野新町	小野町	247.0	1976年
田島	南会津町	239.5	1976年
梁川	伊達市	213.5	1976年
南郷	南会津町	164.5	1976年

※県内40地点のうち14地点で観測

【参考】福島県を北上する阿武隈川の特徴

- ・阿武隈川は南から北へ流下しており、洪水の流下方向と台風の進路が一致しやすいため、台風性降雨の場合には洪水流出量が増大する傾向がある。
- ・台風の進路と洪水の流下方向が重なることで上流部から下流部までの最大流量がほぼ同時期に発生し、広範囲にわたる被害が一時期に集中する傾向がある。



出典: 国土交通省当補記地方整備局福島河川国道事務所2020業務概要P8

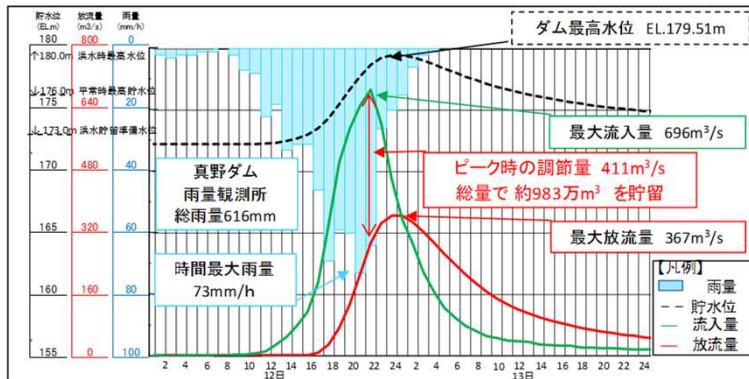
ダムによる洪水調節の状況



令和元年東日本台風の大雨による出水について、県管理ダム施設の洪水調節により、下流域の洪水被害が軽減されました。

二級河川真野川水系真野川真野ダムの洪水調節

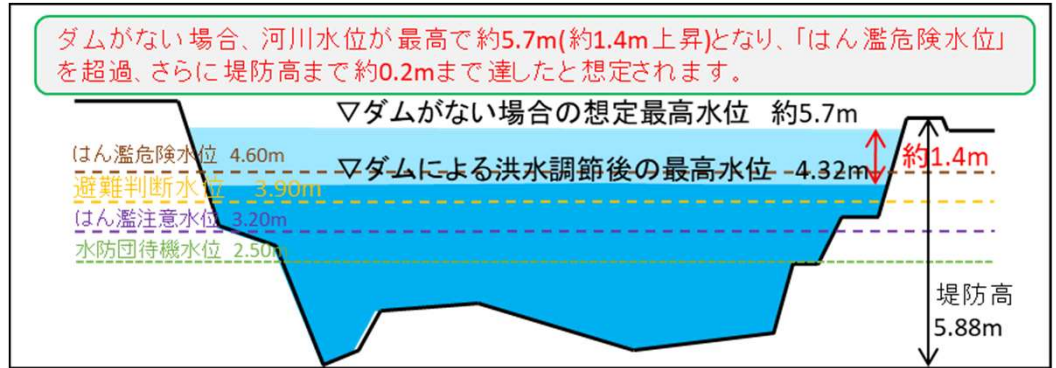
- 真野ダム(相馬郡飯館村)において、10月13日まで616mmの雨が降り、最大流入量696m³/s、最大放流367m³/sに達しました。総雨量、最大流入量及び最大放流量ともに、平成4年度からのダム管理開始以降最大を記録しました。
- 洪水調節を行ったことで、下流の小島田堰水位観測所(南相馬市)では、平成4年度からのダム管理開始以降最高の河川水位4.32mを観測しましたが、ダムがないときの最高水位は約5.7mと想定され、**水位を最大で約1.4m低下**させることができました。



真野ダム洪水調節および降雨の状況



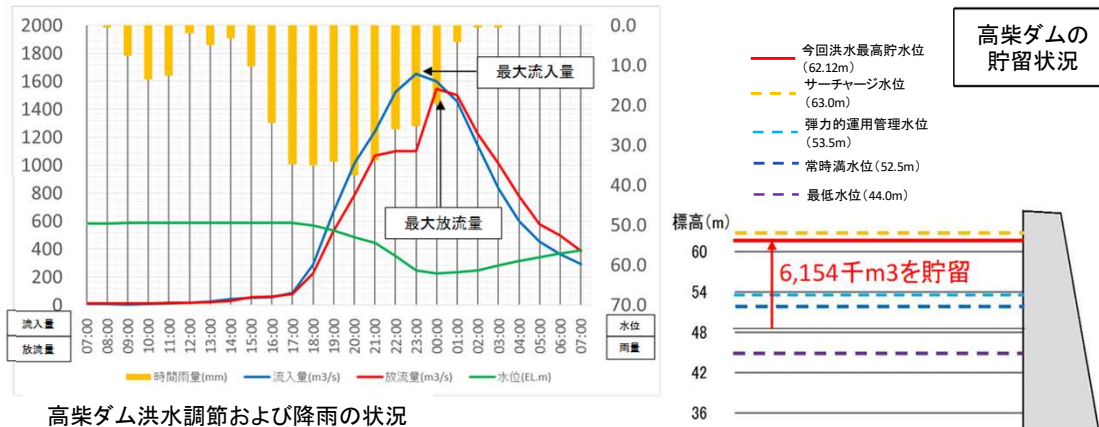
下流の状況
桜田橋
(小島田堰水位観測所より約600m下流)



河川断面図(小島田堰水位観測所付近)

二級河川鮫川水系鮫川高柴ダムの洪水調節

- 高柴ダム(いわき市)において、令和元年東日本台風により10月13日まで320mmの雨が降り、最大1,711m³/sの流入量がありました。しかし、ダムに水を貯め最大放流量を1,660m³/sにすることにより、下流の洪水被害を防ぐことができました。
- ダムに貯まった水は、**6,154千m³**、東京ドーム約5杯分にもなりました。



高柴ダム洪水調節および降雨の状況



高柴ダム(平常時)



高柴ダム(令和元年10月13日)



高柴ダム(令和元年10月13日)

福島県内の被害状況

■被害状況（福島県災害対策課調 令和4年10月11日時点）

●人的被害

死者	: 40人
行方不明者	: 0人
重傷者	: 1人
軽傷者	: 58人

●住宅被害

床上浸水	: 157棟
床下浸水	: 284棟
全壊	: 1,395棟
半壊	: 11,800棟
一部損壊	: 6,933棟

土木施設の被害状況

■土木部所管施設の被害状況（福島県土木部調べ令和4年3月7日現在）

●県管理道路

通行止めが最大で378箇所発生、377箇所解除済み。（規制継続 1箇所_八溝山線）

●県管理河川

破堤箇所 49箇所（23河川 17市町村）
 内、県対応 33箇所（15河川 10市町村）：応急対策完了（R元.11.7）
 国直轄権限代行対応 16箇所（8河川 8市町村）：応急対策完了（R元.11.21）

●土砂災害

土砂崩れ発生箇所 152件（21市町村）

●港湾・漁港施設

港湾：被災箇所 4箇所（2港湾）4箇所復旧完了
 漁港：被災箇所 13箇所（3漁港）13箇所復旧完了

●下水道施設

県北浄化センター（国見町）水没のため機能不全状態
 → R4.3月復旧完了見込み

●県営住宅

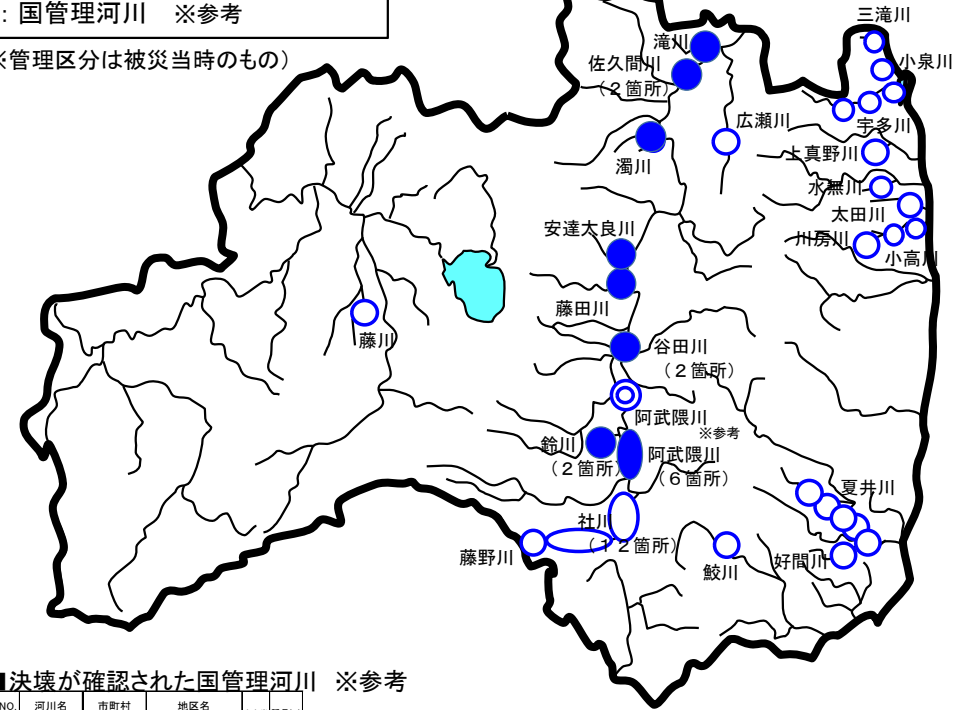
床上浸水 5団地144戸、床下浸水 3団地 : 復旧完了

令和元年東日本台風による県管理河川堤防の決壊箇所

（全49箇所）

- ：県管理河川
- ：県管理河川（国の権限代行）
- ◎：国管理河川 ※参考

（※管理区分は被災当時のもの）



■決壊が確認された国管理河川 ※参考

NO.	河川名	市町村	地区名	左岸岸線延長(m)	右岸岸線延長(m)
◎1	阿武隈川	須賀川市	浜尾	左岸 50	

■決壊が確認された河川一覧（県管理河川）

NO.	河川名	市町村	地区名	左岸岸線延長(m)	右岸岸線延長(m)
●1	濁川	福島市	郷野目	左岸 15	
○2	広瀬川	伊達市	月館町下手渡	左岸 80	
●3	滝川		梁川町二野袋	右岸 62	
●4	佐久間川	桑折町	伊達崎	右岸 35	
●5		伊達市	伊達崎	左岸 10	
●6	安達太良川	本宮市	本宮	左岸 15	
●7	谷田川	郡山市	下行合	右岸 40	
●8			上行合	左岸 30	
●9	藤田川		日和田	左岸 50	
●10	鈴川	鏡石町	河原	右岸 34	
●11			河原	右岸 69	
●12	阿武隈川		河原	左岸 97	
●13			諏訪町	左岸 100	
●14		玉川村	小高	右岸 50	
●15		矢吹町	陣ヶ岡	左岸 150	
●16			中沖	左岸 100	
●17			明新東	左岸 200	

NO.	河川名	市町村	地区名	左岸岸線延長(m)	右岸岸線延長(m)
○18	藤野川	白河市	関辺	左岸 45	
○19	社川		表郷端之内	左岸 65	
○20			表郷中寺	左岸 10	
○21			表郷高木	右岸 90	
○22			表郷内松	左岸 120	
○23			表郷内松	左岸 260	
○24		棚倉町	一色	左岸 125	
○25			一色	右岸 150	
○26			堤	左岸 35	
○27		石川町	沢井	左岸 150	
○28			福貴作	右岸 50	
○29			福貴作	右岸 170	
○30			福貴作	左岸 330	
○31	藤川	会津美里町	横丸	右岸 100	
○32	三滝川	新地町	福田	左岸 50	
○33	宇多川	相馬市	西山	左岸 200	
○34			南飯淵	右岸 100	
○35			北飯淵	左岸 78	
○36	小泉川		和田	左岸 20	

NO.	河川名	市町村	地区名	左岸岸線延長(m)	右岸岸線延長(m)
○37	太田川	南相馬市	益田	左岸 160	
○38	川房川		川房	左岸 50	
○39	小高川		小里木	左岸 150	
○40			金谷	右岸 30	
○41	氷無川		高倉	右岸 70	
○42	上真野川		権原	左岸 40	
○43	夏井川	いわき市	平船岡	左岸 25	
○44			平下平塚左2門内	左岸 25	
○45			小川町	左岸 70	
○46			平下平塚中島町	左岸 30	
○47			平下平塚大念仏	左岸 30	
○48	好間川		好間町今新田	左岸 25	
○49	鮫川		遠野町滝	右岸 300	

決壊箇所 49箇所(23河川 17市町村)
 内、県対応 33箇所(15河川 10市町村) ○
 国直轄権限代行 16箇所(8河川 8市町村) ●

主な被災箇所 (河川)

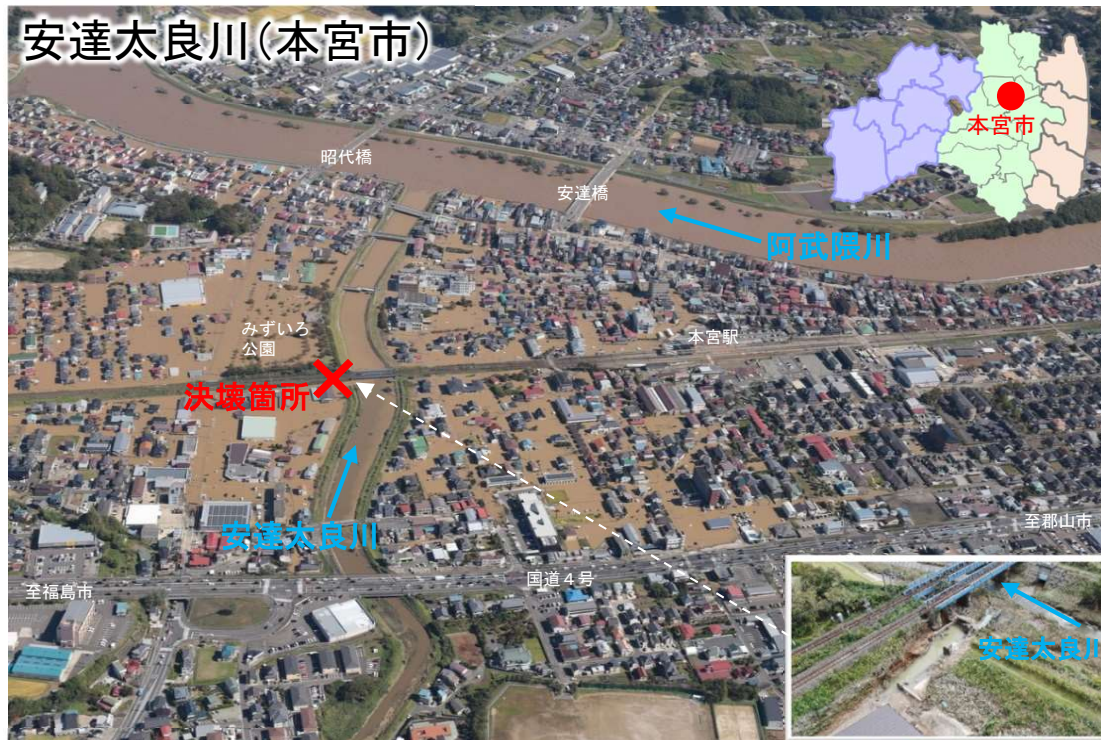
宇多川(相馬市)



夏井川(いわき市)



安達太良川(本宮市)



谷田川(郡山市)



主な被災箇所 (道路)

国道115号(相馬市)



主な被災箇所 (砂防・下水道)

百目木(二本松市)



いわき石川線(いわき市)



県北浄化センター(国見町)

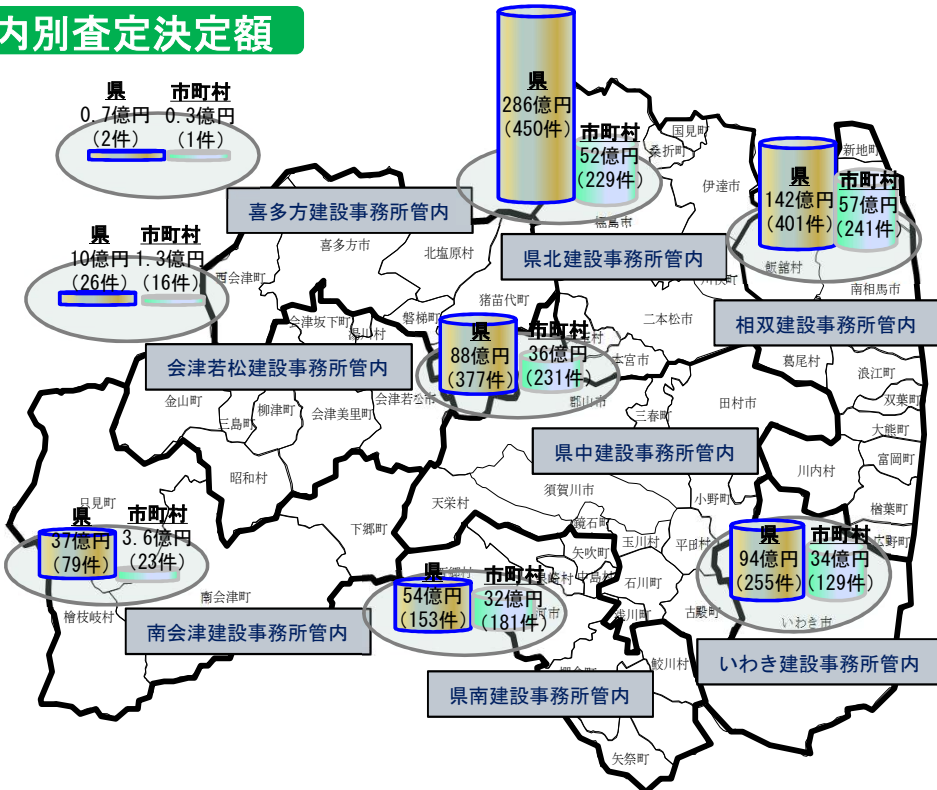


公共土木施設等 災害査定結果内訳

(令和2年2月14日現在)

工種	県			市町村			県、市町村合計		
	箇所数	金額(百万円)		箇所数	金額(百万円)		箇所数	金額(百万円)	
河川	1,411	50,072	70.4%	473	8,387	38.8%	1,884	58,459	63.0%
海岸	1	460	0.6%			0.0%	1	460	0.5%
砂防設備	28	680	1.0%			0.0%	28	680	0.7%
道路	277	4,737	6.7%	495	6,130	28.4%	772	10,868	11.7%
橋梁	1	117	0.2%	24	3,781	17.5%	25	3,898	4.2%
港湾	4	119	0.2%			0.0%	4	119	0.1%
漁港	13	923	1.3%			0.0%	13	923	1.0%
下水道	1	12,688	17.8%	30	1,972	9.1%	31	14,660	15.8%
都市施設(公園等)			0.0%	23	835	3.9%	23	835	0.9%
住宅	7	1,360	1.9%	6	505	2.3%	13	1,865	2.0%
計	1,743	71,156	100.0%	1,051	21,610	100.0%	2,794	92,766	100.0%

管内別査定決定額



公共土木施設等復旧状況

令和5年2月末現在進捗率



■工種別

工種	査定箇所数	着工箇所数	着工率	完了箇所数	完了率
河川	1,411	1,411	100.0%	1,359	96.3%
海岸	1	1	100.0%	1	100.0%
砂防	28	28	100.0%	28	100.0%
道路	277	277	100.0%	277	100.0%
橋梁	1	1	100.0%	1	100.0%
下水道	1	1	100.0%	1	100.0%
港湾	4	4	100.0%	4	100.0%
漁港	13	13	100.0%	13	100.0%
住宅	7	7	100.0%	7	100.0%
合計	1,743	1,743	100.0%	1,691	97.0%

■方部別

方部	査定箇所数	着工箇所数	着工率	完了箇所数	完了率
県北	450	450	100.0%	431	95.7%
県中	377	377	100.0%	361	95.7%
県南	153	153	100.0%	152	99.3%
会津若松	26	26	100.0%	24	92.3%
喜多方	2	2	100.0%	2	100.0%
南会津	79	79	100.0%	75	94.9%
相双	401	401	100.0%	397	99.0%
いわき	255	255	100.0%	249	97.6%
合計	1,743	1,743	100.0%	1,691	97.0%

内帰還困難区域	33	33	100.0%	33	100.0%
---------	----	----	--------	----	--------

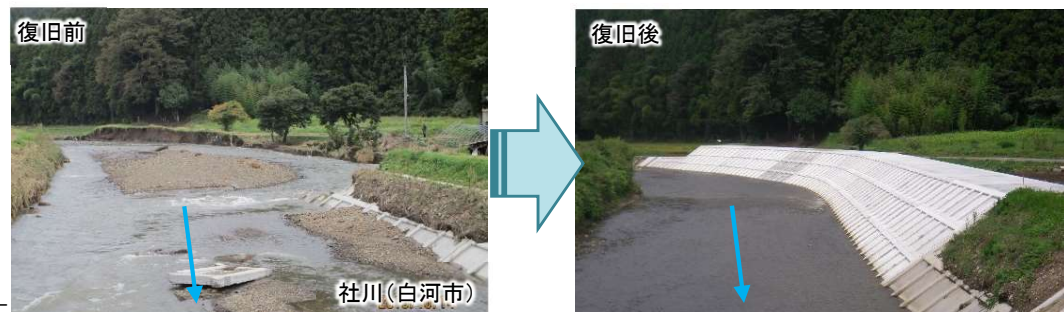
最新の進捗状況は下記HPから確認できます。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/saigai-fukkyu-19.html>

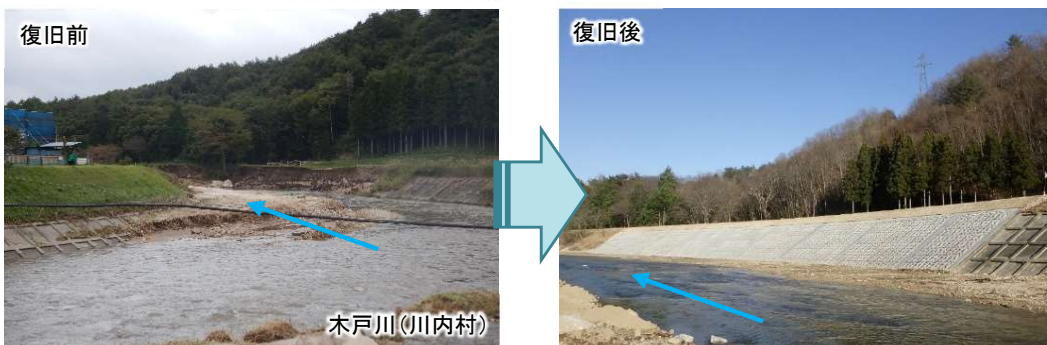


公共土木施設等復旧状況

主な復旧箇所(1)



主な復旧箇所(2)



県北浄化センター 施設復旧と水質 改善の取組について

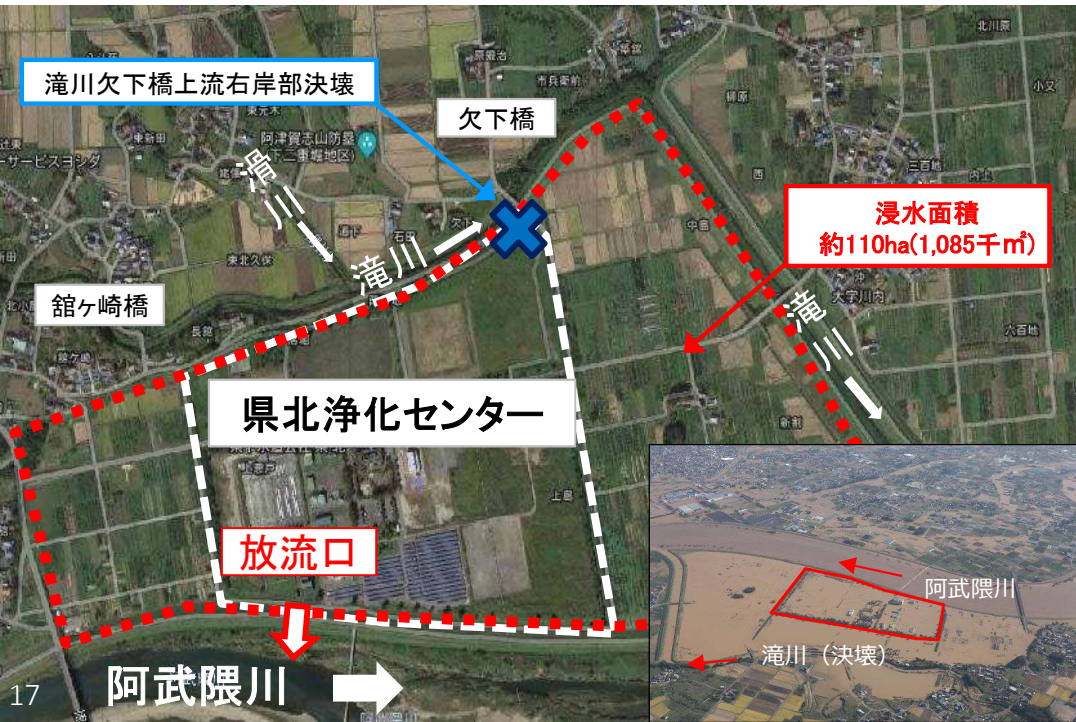


被災概要と施設復旧に係る取組

【被災概要】・滝川決壊で処理場全体が約4.8m浸水
・浸水により一階、地下部が全て水没し、機械、電気設備が被災



【施設復旧の取組】被災から概ね2年での処理施設復旧が目標
令和2年9～12月
機械・電気・土木・建築施設全ての本復旧工事に着手(19件)

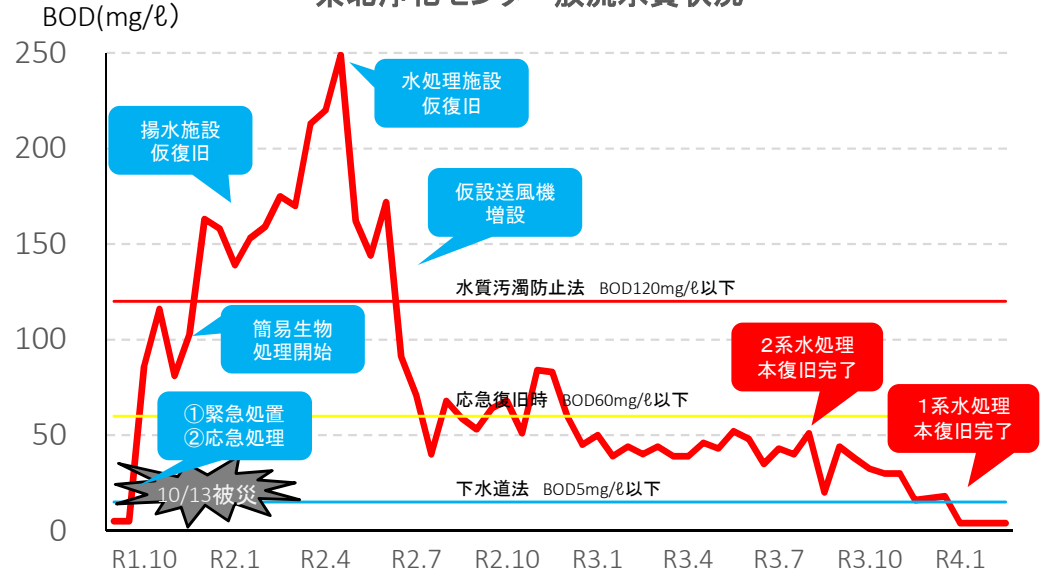


応急復旧と本復旧の水質改善の効果

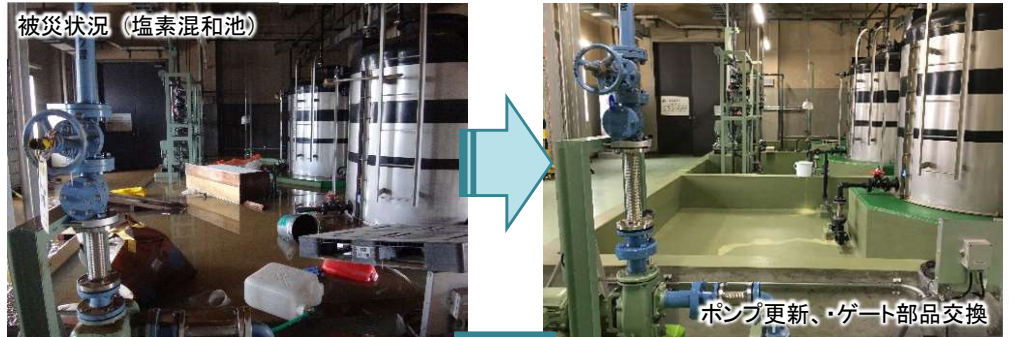
①塩素消毒による【緊急措置】 令和元年10月15日～
②【応急処理(沈殿+塩素消毒)】 令和元年10月25日～
③【簡易生物処理】 令和元年12月9日～



県北浄化センター放流水質状況



主な復旧状況



令和4年3月 ※全施設復旧完了

福島県緊急水災害対策プロジェクト

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、令和6年度までに県が集中的に推進する取組を公表しました。

福島県緊急水災害対策プロジェクトの概要について

福島県緊急水災害対策プロジェクト

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合防災・減災対策の強化を目的に、令和6年度までに県が集中的に推進する取組
 予算規模：令和4年度当初 約410億円

【ハード対策】

- 1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進 ★**
○ 台風19号による被災箇所での速やかな復旧と改良復旧事業を速やかに実施します。
- 2 河川の河道掘削及び伐木の推進 ★**
○ 河川の河道掘削及び伐木を速やかに実施します。
- 3 河川改修及び堤防強化の推進 ★**
○ 河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。
- 4 土砂災害の推進 ★**
○ 砂防・地すべり・急傾斜事業を速やかに実施します。

【ソフト対策】

- 5 危機管理型水位計の設置拡大 ★**
○ 危機管理型水位計の新規設置を進めます。
- 6 河川監視カメラの設置拡大 ★**
○ 河川監視カメラの新規設置を進めます。
- 7 洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大 ★**
○ 水位周知河川及び洪水予報河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表の前倒しと拡大を図ります。
- 8 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化 ★**
○ アクセス集中時にも遅延無く表示ができるよう、システムを見直します。
- 9 ダムにおける事前放流に向けた体制構築 ★**
○ ダムにおいて事前放流が実施できるよう、調整を進めます。
- 10 土砂災害警戒区域等の指定の推進 ★**
○ 住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

水災害対策協議会で抽出された課題 (★)

関係機関で検討が必要な項目 ★

- ・情報伝達方針見直し
- ・住民の防災意識改革
- ・住民への情報提供
- ・ハザードマップ見直し
- ・排水ポンプ車早期配備
- ・広域避難検討
- ・台風想定避難訓練
- ・水防資機材の確保



※ 最新の進捗状況は下記HPから確認できます。
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/mizusaigai-0.html>

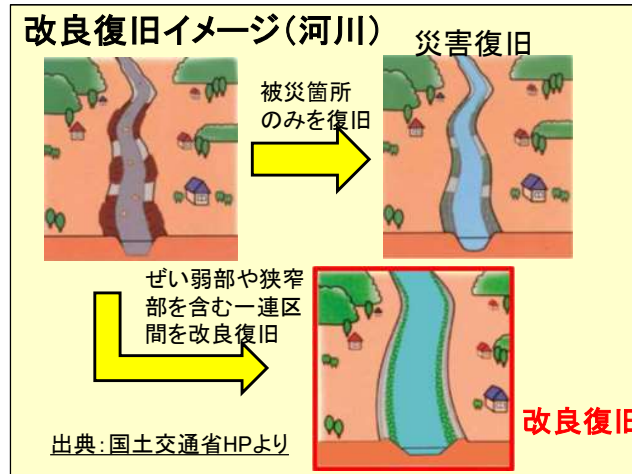
1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進

①改良復旧事業

事業箇所 : 8河川 9箇所

事業期間 (予定) : 令和元年度～5年

計画概要 : 令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた、いわき市の夏井川などにおいて、災害復旧とあわせて河川改良を行い、再度災害防止を図ります。



<参考>

○災害関連事業(関連)
被災箇所あるいは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に関連費(改良費)を加えて実施する改良事業
改良費が6億円以下のもの

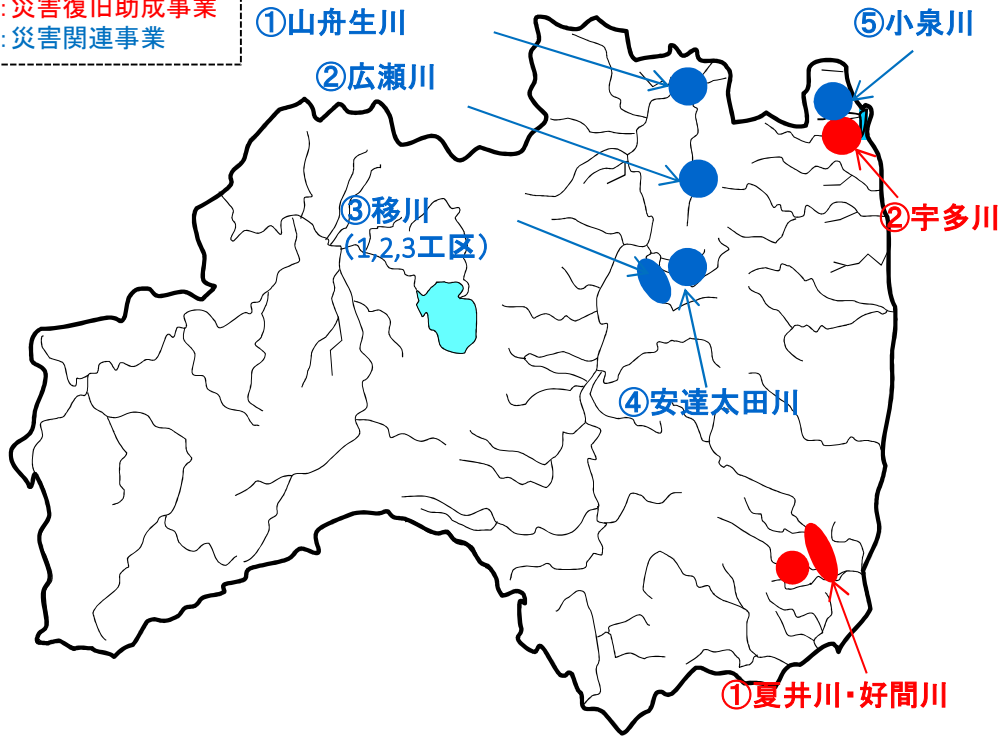
○災害復旧助成事業(助成)
河川の災害が激甚であって、災害復旧工事のみでは十分な効果を期待できない場合において、災害復旧事業費に助成費(改良費)を加えて一定計画の下に施工する改良事業
改良費が6億円を超えるもの

事業名	河川名	箇所	延長(m)	全体事業費※(百万円)
災害復旧助成事業	①夏井川・好間川	いわき市	21,500	30,461
	②宇多川	相馬市	5,355	6,137
災害関連事業	①山舟生川	伊達市	1,885	830
	②広瀬川	川俣町	620	550
	③移川(1,2,3工区)	二本松市	2,179	2,270
	④安達太田川	二本松市	2,340	1,145
	⑤小泉川	相馬市	473	440
事業費計				41,833

※助成・関連事業費のほか、現地の被災状況等を踏まえた堤防の強化や橋梁の架け替え工事費を加えています。

改良復旧事業 河川位置図

- : 災害復旧助成事業
- : 災害関連事業



(令和4年9月末現在)

<災害復旧助成事業 進捗状況>

100%

着手率 92%

完成率 14%

<災害関連事業 進捗状況>

100%

着手率 96%

完成率 35%

注)着手率=契約額/全体事業費×100%、完成率=完成延長/全体計画延長×100%

②災害復旧事業

(令和4年9月末時点)

決定額 (億円)	全体箇所数	着手済み箇所数	完了箇所数
501	1,411	1,411	1,283

※ 工種別、方部別の情報は、P14で確認できます。

※ 最新の進捗状況は下記HPから確認できます。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/saigaifukkyu-19.html>



【災害関連事業の実施状況】



福島県緊急水災害対策プロジェクト

■主な事業箇所:夏井川災害復旧助成事業

【事業内容】

河川名 : 二級河川夏井川水系夏井川及び支川好間川
 事業箇所 : 福島県いわき市平塩地内外
 事業延長 : L=21.5km (夏井川L=14.9km、好間川L=6.6km)
 事業期間 : 令和元年度～令和5年度(予定)
 全体事業費 : 約305億円(助成事業とあわせた県事業を含む)
 事業概要 : 河道掘削工、築堤工、護岸工、橋梁工 等

【平面図】

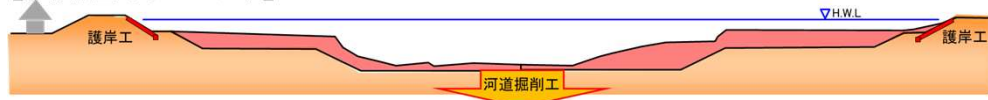
災害復旧助成事業 L=21.5km
 (夏井川 L=14.9km、好間川 L=6.6km)



【被災状況写真】



【横断面(イメージ)】



【実施状況】

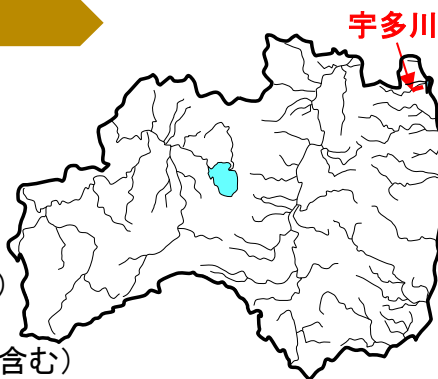


福島県緊急水災害対策プロジェクト

■主な事業箇所: 宇多川災害復旧助成事業

【事業内容】

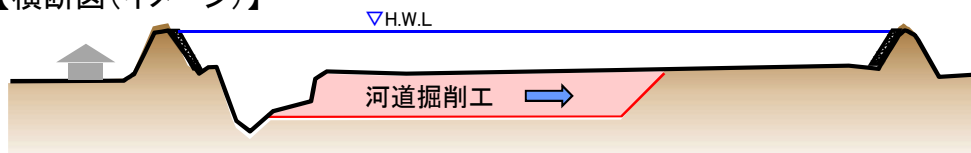
- 河川名 : 二級河川宇多川水系宇多川
- 事業箇所 : 福島県相馬市北飯渚地内外
- 事業延長 : L=5,355m
- 事業期間 : 令和元年度～令和5年度(予定)
- 全体事業費 : 約61.4億円
(助成事業とあわせた県事業を含む)
- 事業概要 : 河道掘削工、護岸工、堰 等



【平面図】



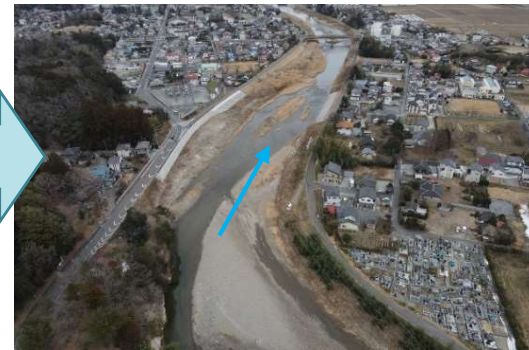
【横断図(イメージ)】



【被災状況】



【実施状況】



2 河川の河道掘削及び伐木の推進

河道断面を拡大する「河道掘削」と流木被害解消を目的とした伐木を推進します。

事業後の維持管理費用の削減にも効果があります。

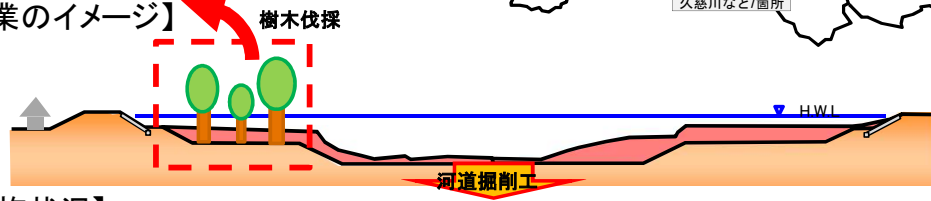
【事業内容】

事業箇所 : 社川(棚倉町)など231箇所

事業期間 : 令和2年度～令和6年度

事業概要 : 河道掘削、伐木

【事業のイメージ】



【実施状況】



年度	全体箇所数	着手済み箇所数	完了箇所数
令和4年度	227	187	67

3-1 河川改修の推進

① 浸水対策重点地域緊急事業(1)

■ 小泉川水系小泉川

【事業内容】

河川名 : 二級河川小泉川水系小泉川

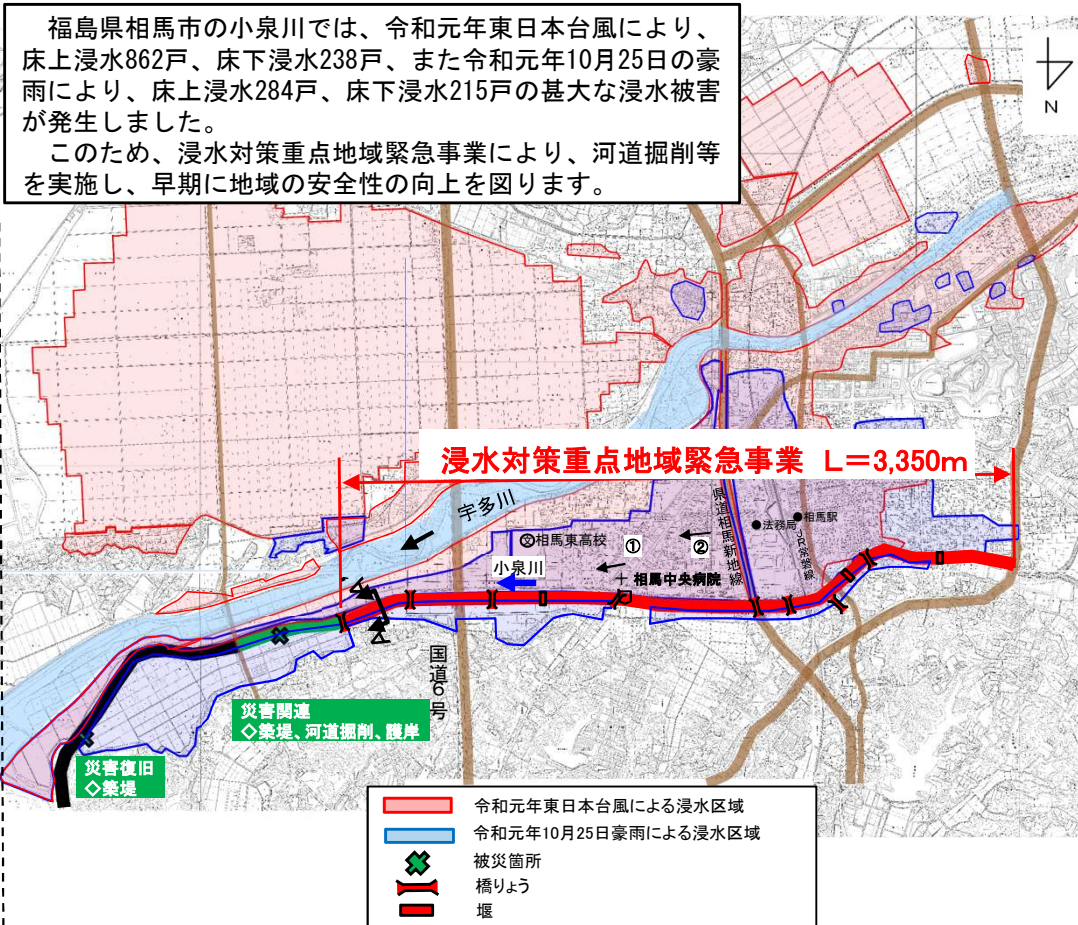
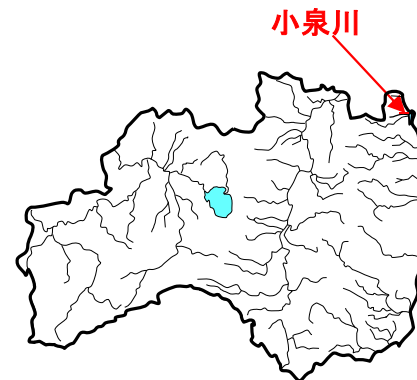
事業箇所 : 相馬市

事業延長 : L=3,350m

事業期間 : 令和2年度～令和6年度(予定)

全体事業費 : 約60億円

事業概要 : 河道掘削工、築堤工、護岸工、橋梁工、堰、用地補償等

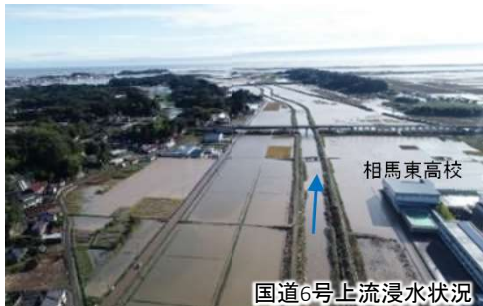


福島県相馬市の小泉川では、令和元年東日本台風により、床上浸水862戸、床下浸水238戸、また令和元年10月25日の豪雨により、床上浸水284戸、床下浸水215戸の甚大な浸水被害が発生しました。
このため、浸水対策重点地域緊急事業により、河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。

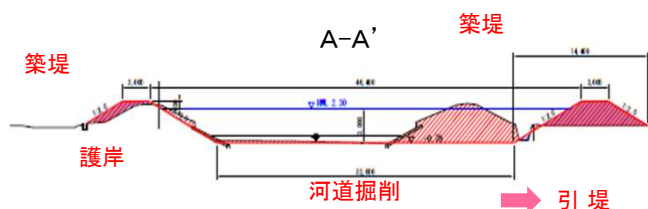
福島県緊急水災害対策プロジェクト

①浸水対策重点地域緊急事業(2)

【浸水状況】



【事業実施のイメージ】



【現況写真】



※流下能力を確保するため、河道掘削は別事業で実施
 ※浸水対策重点地域緊急事業により、引き続き改修を進める

②新規着手事業の推進(1)

甚大な被害を受けた6河川については、令和2年度から新たに※個別補助事業等を進めています。

※個別補助事業とは、計画的・集中的な対策を実施することで、早期の治水安全度の向上を図るもの。

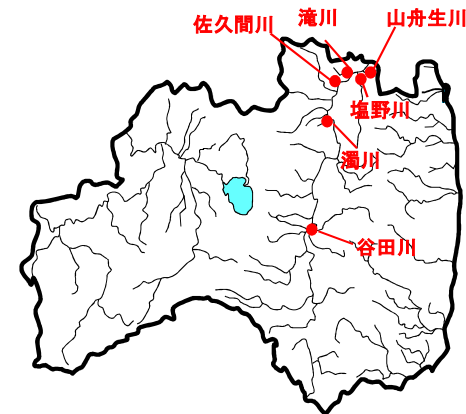
【事業内容】

河川名 : 阿武隈川水系 塩野川(伊達市)、佐久間川(桑折町)、滝川(国見町・伊達市)、濁川(福島市)、谷田川(郡山市)、山舟生川(伊達市)

事業期間 : 令和2年度～

全体事業費 : 約75億円

事業概要 : 河道掘削、築堤等による阿武隈川本川の背水対策



【浸水状況】



②新規着手事業の推進(2)

【浸水状況】



【実施状況】



③緊急的な一定箇所の改修(1)

令和元年東日本台風の被害を受け、緊急的に一定箇所の河川改修を実施しました。

【事業内容】

河川名 : 安達太良川(本宮市) など78河川
 事業期間 : 令和元年度～令和3年度
 全体事業費 : 約131億円



(令和4年9月末時点)

事業費 (億円)	対象河川数	完了河川数
131	78	78

③緊急的な一定箇所の改修(2)

【実施状況】



④継続河川改修事業の整備促進

これまで継続的に実施してきた河川改修事業のさらなる整備促進を図っていきます。

【事業内容】

河川名：逢瀬川(郡山市)など80河川



【実施状況】



福島県緊急水災害対策プロジェクト

3-2 堤防強化の推進

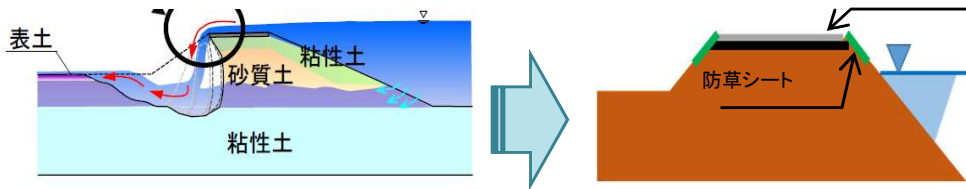
河川堤防天端を被覆（舗装）により補強します。除草必要面積の低減と利用者（歩行者や自転車）の利便性向上にも寄与します。

【事業内容】

河川名：東根川（伊達市）など105河川
 事業期間：令和2年度～令和6年度



【事業のイメージ】



【令和4年度整備箇所写真】



（令和4年9月末現在）

年度	対象河川数	着手済み河川数	完了河川数
令和4年度	105	105	10

4 土砂災害対策の推進

①災害関連事業

緊急砂防等災害関連事業を緊急的に実施し、土砂災害対策が令和4年3月に完了しました。



②土砂災害対策の推進

これまで続けてきた土砂災害対策事業のさらなる整備促進を図っていきます。



（令和4年9月末現在）

対象箇所数	着手済み箇所数	完了箇所数
172	172	62

土砂とともに流木を捕捉する透過型砂防えん堤

5 危機管理型水位計の設置拡大

人家や重要施設など浸水の危険が高く、的確な避難判断のための水位観測が必要な箇所に洪水時の観測に特化した危機管理型水位計を設置します。

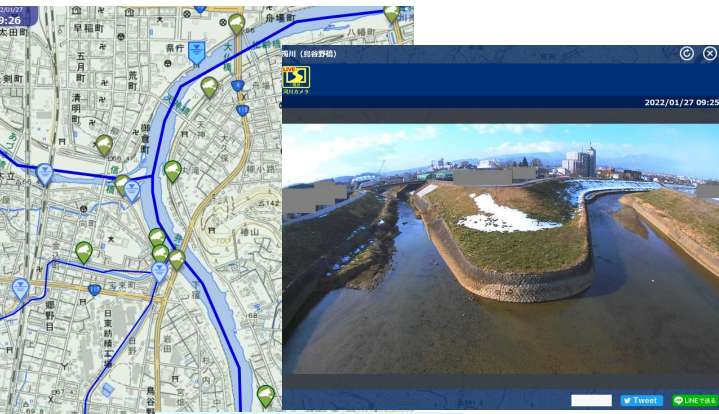
(令和4年9月末時点)

設置予定箇所数	設置済み箇所数
453	413



6 簡易型河川監視カメラの設置拡大

人家や重要施設など浸水の危険が高く、的確な避難判断を促すことが必要な箇所に簡易型河川監視カメラを設置します。



HP: 川の水位情報

(令和4年9月末時点)

設置予定箇所数	設置済み箇所数
230	157



設置済みの水位計、カメラの情報は下記HPで確認できます。
「川の水位情報」 → <https://k.river.go.jp/>



7 洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大

水位周知河川追加指定予定の県管理31河川について、早期作成・公表を目指します。
あわせて、浸水想定区域図作成も、順次進めます。

(令和4年9月末現在)

洪水浸水想定区域 作成予定河川数	作成済 河川数
63	58

策定済みの洪水浸水想定区域図は下記HPで確認できます。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045b/kouzuisinsou.html>



8 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化

令和元年東日本台風ではアクセスが集中し、アクセス性が低下したため、サーバー強化によりアクセス性を改善します。

【河川情報画面の改良(システム強化)】

河川情報と土砂災害警戒情報の表示画面を分割し、河川情報については画像による表示へ変更しました。このことにより、円滑に河川情報が表示されるようになりました。



これまでの福島県河川流域総合情報システム
(河川情報と土砂災害警戒情報を一つの画面に重ねて表示)



福島県河川流域総合情報システム
<http://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis>



9 ダムにおける事前放流に向けた体制構築

事前放流とは、台風や前線の影響により大雨が予測される場合、ダムの利水容量の一部を放流することでダムの水位を下げ、水害を防止するための洪水調節^(※)容量（ダムに貯められる水の量）を増やす取組です。

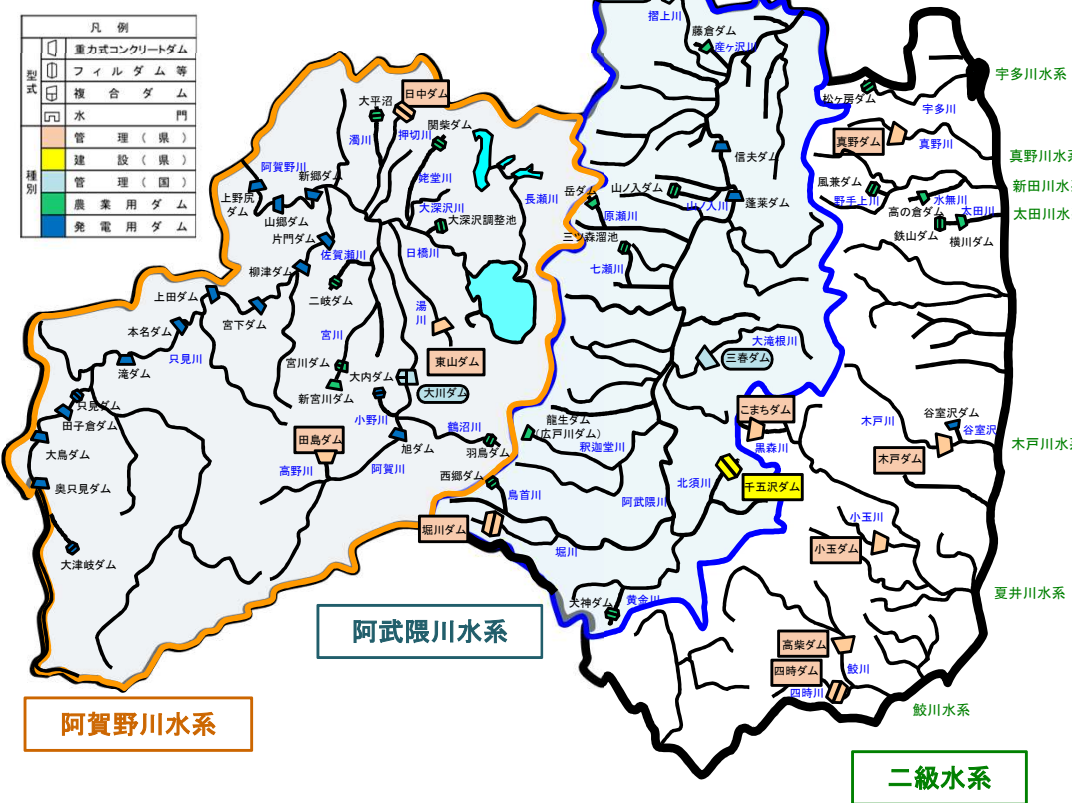
一級水系と二級水系のダムにおいて、下流河川の氾濫や浸水被害の軽減を図るため、事前放流等に向けた体制を構築しました。

県土木部が管理する全てのダム（10ダム）で、利水者と治水協定を締結し、事前放流の運用を開始しました。また、事前放流の取組みをより効果的に実施するため、ダム洪水調節機能協議会を設置しました。

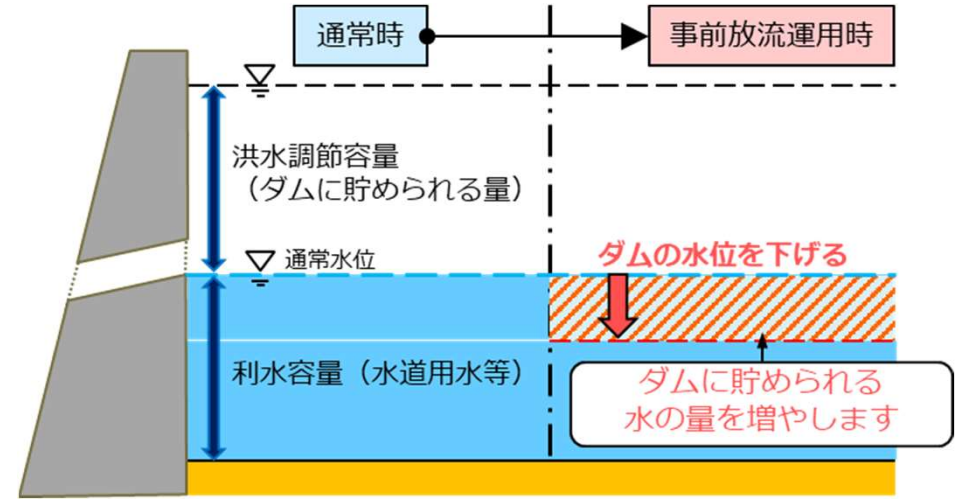
※洪水調節とは・・・雨が降って河川の流量が多くなった場合、ダムに流れ込んできた水の一部を溜めこみ、ダム下流に流れる水量を少なくすることです。

■福島県内の事前放流運用ダム

凡 例	
□	重力式コンクリートダム
□	フィルダム等
□	複合ダム
□	水門
□	管 理（県）
□	建 設（県）
□	管 理（国）
□	農 業 用 ダム
□	発 電 用 ダム



■事前放流のイメージ



■治水協定締結の経過（県土木部管理ダム）

○ 一級水系

- ・令和2年5月29日 堀川ダム（阿武隈川水系）
東山ダム、日中ダム、田島ダム（阿賀野川水系）

【参考】県土木部管理以外のダム

- ・阿武隈川水系：摺上川ダム（国土交通省）など全12ダム
- ・阿賀野川水系：大川ダム（国土交通省）など全24ダム

○ 二級水系

- ・令和2年5月26日 高柴ダム、四時ダム（鮫川水系）
- ・令和2年8月31日 真野ダム（真野川水系）、こまちダム、小玉ダム（夏井川水系）
- ・令和3年3月1日 木戸ダム（木戸川水系）

【参考】県土木部管理以外のダム

- ・宇多川水系：松ヶ房ダム
- ・新田川水系：高の倉ダム、風兼ダム
- ・太田川水系：横川ダム、鉄山ダム
- ・木戸川水系：谷室沢ダム

■ダム洪水調節機能協議会設置状況

○ 一級水系

- ・令和3年9月28日 阿賀野川水系（日中、東山、田島）
- ・令和3年9月30日 阿武隈川水系（堀川）

○ 二級水系

- ・令和3年10月27日 夏井川水系（こまち、小玉）、真野川水系（真野）
木戸川水系（木戸）、鮫川水系（高柴、四時）

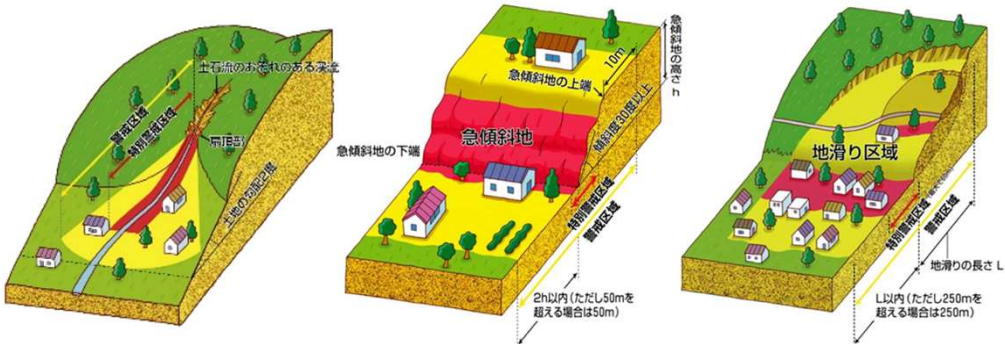
10 土砂災害警戒区域等の指定の推進

住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

土砂災害防止法に基づき、県が基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定します。

7,983箇所基礎調査の結果の公表は完了。(令和元年9月)

【土砂災害警戒区域等の模式図】



土石流

- 山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象

急傾斜地の崩壊

- 傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象

地すべり

- 土地の一部が地下水等に起因して滑る事前現象又はこれに伴って移動する自然現象

全体箇所数	指定済箇所数
7,983	7,920

(令和4年9月末時点)

- 令和元年9月に公表した箇所は、令和4年度末までに概ね指定完了。

- 令和5年度以降も引き続き、既指定区域の見直しや新たに危険とわかった箇所などの基礎調査や区域指定を推進していきます。



説明会の状況

土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の方等を対象に説明会等を実施しています。

進捗状況総括表

事業名	完成目標年(予定)	全体数	※R4.3末現在						※R4.9末現在						
			着手			完了			着手			完了			
			件数	用地	工事	着手率	件数	完了率	件数	用地	工事	着手率	件数	完了率	
①改良復旧事業及び災害復旧事業の推進															
改良復旧事業(助成)	R 5	3 河川	3	3	3	88.4%	0	7.8%	3	3	3	92.8%	0	14.1%	※1
改良復旧事業(関連)	R 5	5 河川	5	5	5	86.0%	1	35.8%	5	5	5	96.7%	1	35.8%	※1
災害復旧事業	R 4	1411箇所	-	-	1406	99.6%	1196	84.7%	-	-	1411	100.0%	1283	90.9%	※3
②河川の河道掘削及び伐木の推進															
河道掘削	R2~R6	231箇所(R2)	-	-	231	100.0%	218	94.3%	-	-	231	100.0%	223	96.5%	※3
		243箇所(R3)	-	-	210	92.5%	133	58.5%	-	-	240	98.7%	192	79.0%	※3
		227箇所(R4)	-	-	-	-	-	-	-	-	187	82.3%	67	29.5%	※3
③河川改修及び堤防強化の推進															
緊急的改修	R 3	78河川	-	-	78	100.0%	78	100.0%	-	-	78	100.0%	78	100.0%	※3
一定区間改修	R 6	7河川	7	7	7	59.5%	0	1.4%	7	7	7	64.7%	0	17.5%	※1
堤防強化	R2~R6	97箇所(R2)	-	-	97	100.0%	95	97.9%	-	-	97	100.0%	96	98.9%	※3
		113箇所(R3)	-	-	88	83.8%	31	29.5%	-	-	113	100.0%	67	59.2%	※3
		105箇所(R4)	-	-	-	-	-	-	-	-	105	100.0%	10	9.5%	※3
④土砂災害対策の推進															
災害関連事業	R 3	2箇所	2	-	2	100.0%	2	100.0%	2	-	2	100.0%	2	100.0%	※2
土砂災害対策事業	R 6	172箇所	172	115	107	100.0%	59	34.4%	172	136	133	100.0%	62	36.0%	※3
⑤危機管理型水位計の設置拡大															
水位計の設置	R 6	453箇所	-	-	-	-	406	89.6%	-	-	-	-	413	91.1%	※4
⑥河川監視カメラの設置拡大															
監視カメラの設置	R 6	230箇所	-	-	-	-	122	53.0%	-	-	-	-	157	68.2%	※4
⑦洪水浸水想定区域の公表前倒し・拡大															
区域公表	R 6	63箇所	-	-	-	-	47	74.6%	-	-	-	-	58	92.0%	※4
⑧福島県流域総合情報システムのサーバー強化															
システム強化	R 3		R2.11月に完了						R2.11月に完了						
サーバー強化			-						-						
⑨ダムにおける事前放流に向けた体制構築															
事前放流体制構築	R 2	10ダム	-	-	-	-	10	100.0%	-	-	-	-	10	100.0%	※4
⑩土砂災害警戒区域の指定の推進															
区域指定の推進	R 4	7983箇所	-	-	-	-	7917	99.1%	-	-	-	-	7920	99.2%	※4

【着手率、完了率の考え方】

- ※1 着手率=契約額/全体事業費 完了率=完成延長/全体計画延長
- ※2 着手率=契約額/全体事業費 完了率=完成額/全体事業費
- ※3 着手率=着手済箇所数/全体箇所数 完了率=完了箇所数/全体箇所数
- ※4 完了率=完了箇所数/全体箇所数



水災害対策協議会の状況

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト

令和元年東日本台風に伴う洪水により、阿武隈川本川や支川では堤防決壊、越水等が多発し、流域全体で甚大な浸水被害となりました。この災害を踏まえ、国を中心に関係機関が連携し、ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策を実施し、浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指します。

■全体事業費 約1,840億円

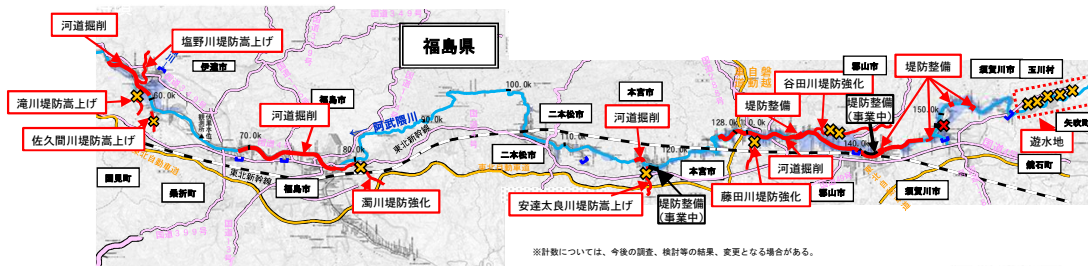
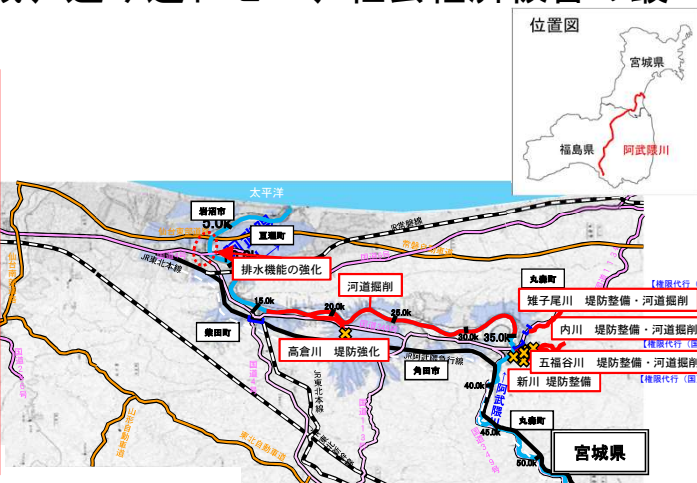
■事業種別

○改良復旧事業

- 国：阿武隈川上流(福島県内)
全体事業費 約999億円
事業期間 令和元年度～令和10年度
- 国：阿武隈川下流(宮城県内)
全体事業費 約215億円
事業期間 令和元年度～令和6年度
- 福島県： 約66億円
- 宮城県： 約18億円

○災害復旧事業

- 国：阿武隈川上流(福島県内)
全体事業費 約130億円
事業期間 令和元年度～令和2年度
- 国：阿武隈川下流(宮城県内)
全体事業費 約99億円
事業期間 令和元年度～令和2年度
- 福島県： 約268億円
- 宮城県： 約44億円



※国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 公表資料より一部抜粋

※ 最新の進捗状況は下記HPから確認できます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/abupro/3index.html>



①河川における治水対策の推進【ハード整備】約1,840億円

■観測史上最高水位を更新するほどの大規模な洪水により、本川・支川で越水・溢水、堤防決壊、内水氾濫等が多数発生

→本川の水位を低下させる対策、支川における堤防強化等の治水対策を推進

＜主なメニュー案＞

- ・国・県管理河川の堤防決壊箇所等、被災した河川管理施設の「災害復旧」の推進
- ・現在 実施中の「堤防整備」等の早期完成
- ・「河道掘削、樹木伐採」等の推進、「河川整備計画」に位置づけられている「河川の水位を低下させる対策」等の順次検討・着手
- ・本川の背水影響が及ぶ支川等の「堤防強化」、「準用河川」の整備促進
- ・内水が顕著な河川等における「排水機能の強化及び耐水化」
- ・既存ダムの洪水調節機能強化

②減災型都市計画の展開

■沿川都市の都市化の進展により低平地の新興住宅地等での浸水リスクが顕在化

→沿川地域における住まい方、まちづくりの工夫の推進

＜主なメニュー案＞

- ・浸水リスクを考慮した「立地適正化計画」の展開
- ・支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」の作成
- ・「特定都市河川」制度に準じた流域対策(例:雨水貯留施設等)
- ・高頻度で浸水する区域の「災害危険区域」等の指定



雨水調整池内部の状況

③地区単位・町内会単位での防災体制の構築

■本川や支川の氾濫、内水など、地区毎に異なる氾濫形態が避難行動に影響

→的確な避難行動に資するきめ細かな情報提供等の推進

＜主なメニュー案＞

- ・支川や内水も考慮した「タイムライン」の整備・改良
- ・浸水想定区域における「町内会版タイムライン」の策定・普及、訓練の実施
- ・危機管理型水位計の活用による「地区ごとの避難体制」の構築
- ・県管理の水位周知河川及び国管理ダム下流等の「洪水浸水想定区域」の早期公表

④バックウォーターも考慮した危機管理対策の推進

■本川上流部では、背水が支川の氾濫にも影響

→本川合流部周辺における支川の減災対策の推進

＜主なメニュー案＞

- ・本川の背水影響が及ぶ区間への「危機管理型水位計」及び「カメラ」の設置等
- ・本川の背水影響が及ぶ区間に設置した危機管理型水位計と連動した地区ごとの「避難計画」の策定



本川・支川合流部(本宮市)

⑤市町村の実情に応じた減災の取り組み

→地域の特性等を踏まえた各種減災対策の推進

- ・流出抑制・氾濫抑制の取組、住民参加型の防災訓練、メディアと連携した情報発信 等

福島県における 流域治水

近年、気候変動の影響による頻発化・激甚化する水災害の対策は急務です。特に福島県では、県土の広範囲に甚大な影響を与えた令和元年東日本台風等を踏まえ、様々な主体がハード・ソフトの両面で流域全体での総合的な防災・減災対策を実施していきます。

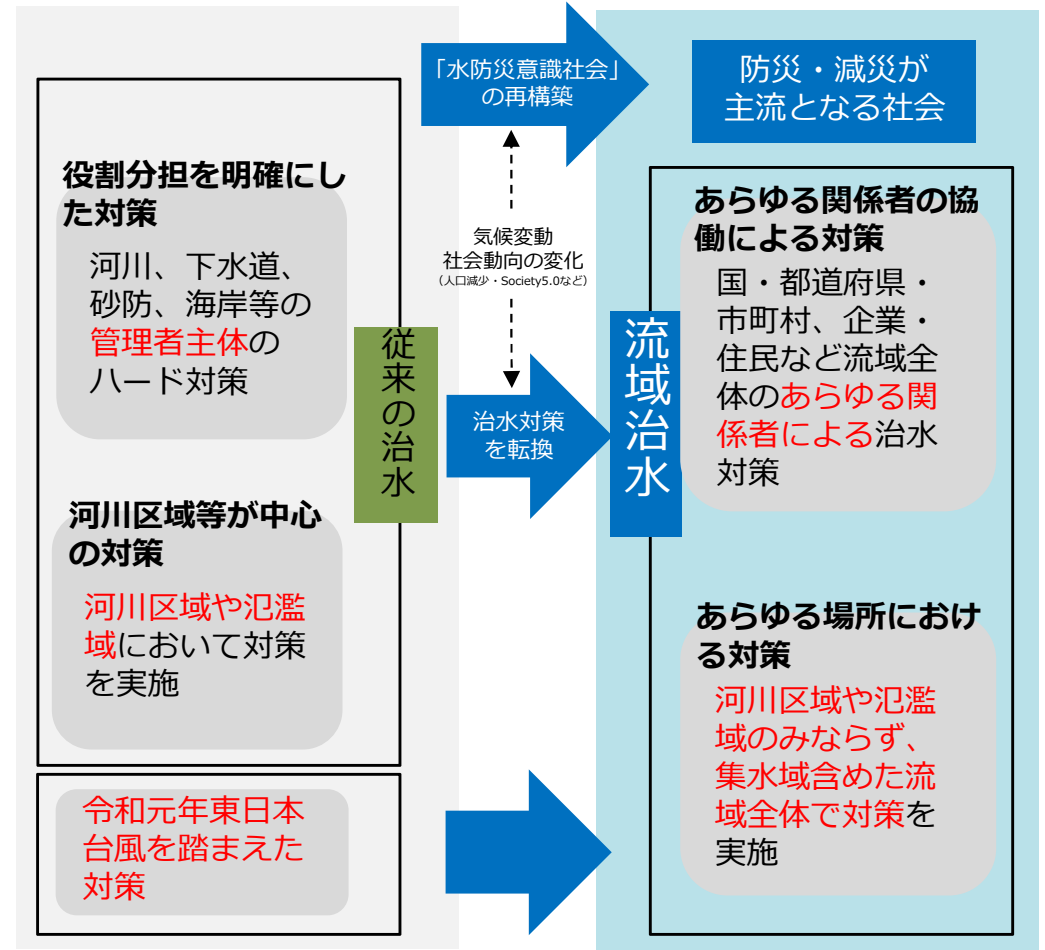
「流域治水」への転換

近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える「水防災意識社会」の再構築を進めてきました。

今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換していきます。

国土交通省防災・減災対策本部が設置され、令和2年7月に【あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換】が示されました。

従来の治水から「流域治水」への転換イメージ



「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について 答申（令和2年7月）より」

河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、その流域の関係者全員が協働して、総合的かつ多層的な取組を実施する。

流域治水の取組

流域治水の施策のイメージ

「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者(国・都道府県・企業・住民等)により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を多層的に推進していきます。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○ 雨水貯留機能の拡大

- ・ 田んぼやため池等の治水利用

○ 流水の貯留

- ・ ダムによる洪水調節機能の強化
- ・ ダム管理設備の機能確保

○ 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

- ・ 河道掘削、砂防堰堤等の整備

○ 氾濫水を減らす

- ・ 堤防強化等



国土交通省資料「流域治水の推進」

関連事業

■国による「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」(P.49～50)■

令和元年東日本台風により、阿武隈川本流や支流では堤防決壊や越水等が多発し、流域全体で甚大な浸水被害となりました。国を中心に関係機関が連携し、流域全体での総合的な防災・減災対策を実施します。

■県による「福島県緊急水災害対策プロジェクト」(P.25～48)■

令和元年東日本台風等により、一級水系阿武隈川本川や支川、二級水系の河川において、堤防決壊や越水等が多発し、流域全体で甚大な浸水被害となりました。国や市町村等の関係機関と連携し、流域全体での総合的な防災・減災対策を実施します。

②被害対象を減少させるための対策

○ リスクの低いエリアへ誘導

- ・ 水害リスクの高い地域における土地利用の規制
- ・ 水害リスクのより低い土地への居住誘導

○ 浸水範囲を減らす

- ・ 二線堤の整備
- ・ 自然堤防の保全

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○ 住まい方の工夫

- ・ 宅地嵩上げや建築物の構造の工夫

○ 被災自治体の支援体制充実

- ・ 市町村への人的支援
- ・ 災害時応援協定締結者との連携強化
- ・ 災害・復興ボランティア関係団体との連携強化

○ 経済被害の最小化

- ・ 企業の事業継続計画(BCP)策定の促進
- ・ 工業用水道の応急復旧体制の整備

○ 氾濫水を早く排除する

- ・ 都市部の内水による浸水対策への支援
- ・ 農業水利施設の適正な安全管理
- ・ 湛水防除施設の整備等

○ 土地のリスク情報の充実

- ・ 洪水浸水想定区域図の作成対象の拡大
- ・ 都市部の内水による浸水対策への支援

○ 避難体制の強化

- ・ 雨量、河川水位、土砂災害危険度予測情報等の迅速な伝達と共有
- ・ 洪水対策体制の整備・洪水ハザードマップの作成支援
- ・ 農業用ため池の改修及びハザードマップの作成支援
- ・ 避難行動要支援者対策の推進
- ・ マイ避難の促進
- ・ 住民等への情報伝達体制の強化
- ・ 適切な避難行動の呼びかけ
- ・ 自主防災組織等の強化

関連事業

【参考】流域治水プロジェクトの位置づけ

阿武隈川 流域治水プロジェクト(R3.3とりまとめ)

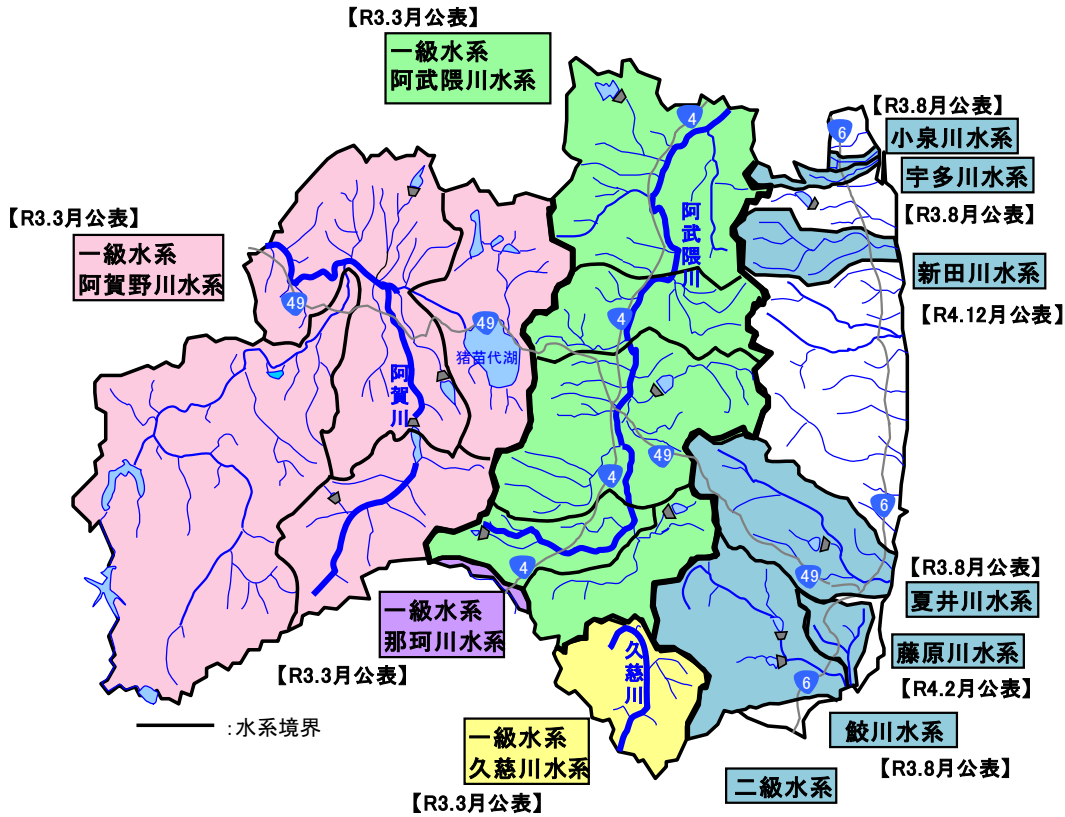
- 対象 : 国、県、流域自治体
- 河川対策 : 緊急治水対策プロジェクトに加え、当面の事業メニュー・事業費
- 流域対策 : ・雨水貯留・排水対策(下水道事業等)
- ソフト対策 : ・利水ダム等の事前放流による洪水調節可能容量の確保
・その他流域自治体の対策 など

阿武隈川 緊急治水対策プロジェクト(R2.1策定)

- 対象 : 国、県、沿川自治体(国管理区間)
- 河川対策 : R1～R10の10年間、1,840億円の整備(河道掘削、堤防・遊水池整備等)
- 流域対策 : ・減災型都市計画
- ソフト対策 : ・タイムライン等の防災体制
・水位計・カメラ等の設置による危機管理対策 など

一級水系（4水系）においては、令和3年3月にすべての水系で流域治水プロジェクトを策定し公表しました。

二級水系においては、令和4年度までに令和元年東日本台風等で甚大な被害が発生した6水系でプロジェクトを策定・公表しました。



福島県における流域治水プロジェクトの策定状況

凡例

- 流域界
- 対象河川
- 河川工事
- 各種対策

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 水田貯留(田んぼダム)の取組支援
- 適正な森林整備の推進、治山事業の実施
- 貯水運用による洪水調節容量確保体制の構築
- 河道掘削、伐木、護岸工の実施
- 砂防堰堤の整備
- 河川堤防強化の実施
- 雨水排水幹線バイパス函渠の整備

■ 被害対象を減少させるための対策

- 地域森林計画対象民有林内及び都市計画区域内で一定規模以上の開発行為における洪水調節池等の設置
- 地域森林計画対象民有林における立木の伐採や開発の制限

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 洪水浸水想定区域等の公表
- 土砂災害警戒区域等の指定
- ハザードマップの公表
- 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
- 個人の避難を考える「ふくしまマイ避難ルート」の周知
- 防災意識向上のための出前講座

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【適正な森林整備の推進、治山事業の実施】

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【ハザードマップの公表】

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【雨水排水幹線バイパス函渠の整備】

新田川水系対策イメージ

主な対策のイメージ

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川改修等による治水安全度の向上
- 森林整備、砂防対策による土砂流出の抑制
- ため池の活用や田んぼダムの促進による保水力の向上

流域治水の推進

あらゆる関係者が総合的・多層的に取り組む

被害対象を減少させるための対策

- 立地適正化計画の改訂(防災指針の追加)

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ハザード情報の周知
- 地域防災力の向上
- 防災情報の提供
- 防災出前講座
- 企業BCP作成支援

河川洪水ハザードマップ

防災情報の提供

河川洪水・避難情報の提供

流域治水の取組

福島県流域治水シンポジウムの開催

1. 開催趣旨

「流域治水」のさらなる推進に向け、今後、必要な治水対策についてのパネルディスカッションを行うとともに、地域住民の方々に理解を深めていただくため、シンポジウムを開催しました。

2. 開催概要

- 【相双方部】 日 時：令和4年11月27日（日）
場 所：相馬市総合福祉センター（相馬市）
- 【いわき方部】 日 時：令和4年12月4日（日）
場 所：いわき産業創造館（いわき市）

3. 講演内容

○基調講演

『2級河川における流域治水とは』

長林久夫（日本大学名誉教授）

『福島県における気候変動と防災気象情報の利活用』

桜井美菜子（気象庁福島地方気象台長）

○講演

『マイ避難の取組について』

福島県危機管理課

○パネルディスカッション

『浜通り方部のこれからの流域治水の推進に向けて』



Youtube配信
相双方部

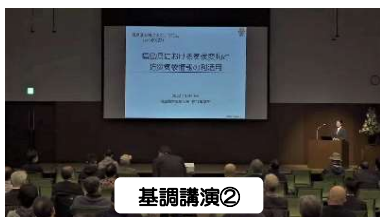


Youtube配信
いわき方部

※上記QRコードから開催内容を視聴できます。



基調講演①



基調講演②



パネルディスカッション

特定都市河川の指定

1. 特定都市河川浸水被害対策法の概要

- ・令和3年11月に、特定都市河川浸水被害対策法が改正施行され、特定都市河川の指定の対象が、地方を含む全国の河川に拡大されました。
- ・特定都市河川の法的枠組みを活用することにより、流域一体となって「流域治水」の実効性を高めることが可能となります。

2. 福島県内における検討状況

- ・令和元年東日本台風等で甚大な浸水被害が発生した釈迦堂川、逢瀬川、谷田川の3河川において、流域治水の考え方にに基づき、流域全体で行う総合的かつ多層的な治水対策の検討を行うことを目的に、それぞれ「流域水害対策検討会」を設立しました。



特定都市河川法の概要等（検討会資料から抜粋）



逢瀬川及び谷田川
第1回検討会 開催状況

【釈迦堂川（国管理区間を含むことから国土交通大臣が指定）】

- ・令和3年3月に釈迦堂川流域水害対策検討会を設立しました。
- ・令和5年2月の第2回検討会において、特定都市河川の指定に係る関係機関の基本合意（令和5年度内の指定を目指す）が図られました。

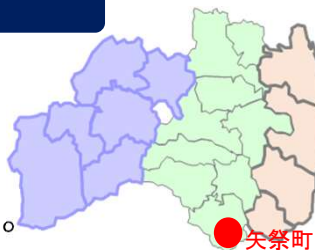
【逢瀬川及び谷田川（県知事が指定）】

- ・令和4年10月に逢瀬川、谷田川の流域水害対策検討会を設立しました。
- ・特定都市河川の制度活用を視野に、釈迦堂川の取組を参考にしながら、両流域における最適な浸水被害対策を検討しています。

市町村への支援

矢祭町道（高地原橋）の災害復旧

矢祭町道（高地原橋）は、被害が甚大で緊急性が高いことから、矢祭町と覚書を締結し、県が橋梁の復旧工事を進め、令和3年11月27日に供用いたしました。



被災箇所全景



被災状況及び完成状況



開通式・引渡式

高地原橋の完成に伴い、矢祭町による「開通式」が執り行われました。

なお、開通式に先立ち、「引渡式」において、県から矢祭町へ、工事完成図書等の引き継ぎを行いました。



現場見学会

将来の建設業を担う人材育成を目的に、地域の小学生を対象とした現場見学会（建機試乗や橋梁床版への寄せ書き等）を開催し、建設業に対する興味や関心を高める活動を行いました。

